# 青戸地区震災復興まちづくり訓練 ガイダンス ~事前復興まちづくりについて学ぶ~

令和7年9月25(木)18:30~20:30

### 開会

- (1) 被災前のくらしをいち早く取り戻すために
- (2) 復興のイメージづくり(DVD上映)
- (3) 事前復興まちづくり訓練とは ~首都直下地震、どこよりも早く復興するために~
- (4) 今後の予定

閉会



# 本日お話しすること

- 1. 災害時のイメージを共有しよう
- 2. 被災前の暮らしを 取り戻すために
- 3. まとめ

震災時のイメージを共有しよう!!

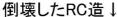
## 輪島市の被害

- ●古い家屋が多い
- 倒壊数が圧倒的に多い
- 古い家屋で無被害なものがほとんど 無い
- 2007年は朝市通りに被害多し→焼失





#### 震災時のイメージを共有しよう!!





● 旧耐震基準の建物では、鉄筋コンクリート造や鉄骨造などでも 被害が発生





傾斜が残るRC造





崩壊・傾斜した鉄骨造

出典:石川県資料:令和6年能登半島地震による木造建物の被害調査

#### 震災時のイメージを共有しよう!!

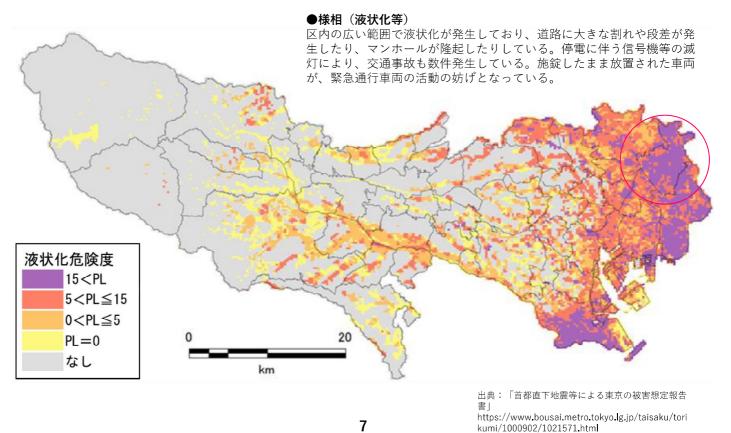
## 能登半島地震との比較

	能登半!	= ', '	首都直	下地震
	石川県全体	輪島市	都全体	葛飾区
人口	1,114,791	23,192	14,109,648	467,245
地震規模	M7	.6	M7	3
震度(最大)	7	7	7	6強
死者数(直接死)	<b>%</b> 1 <b>227</b>	<b>*</b> 1 <b>100</b>	4,986	283
全壊·半壊	<b>*</b> 1 <b>24,191</b>	<b>*</b> 1 <b>6,188</b>	401,779	21,786
避難者数(最大)	<b>*2</b> 40,688	<b>ж</b> з <b>12,440</b>	2,990,000	169,051

- ※1 石川県災害対策本部(10月22日)資料
- ※2 内閣府資料
- ※3 石川県災害対策本部(1月4日)資料

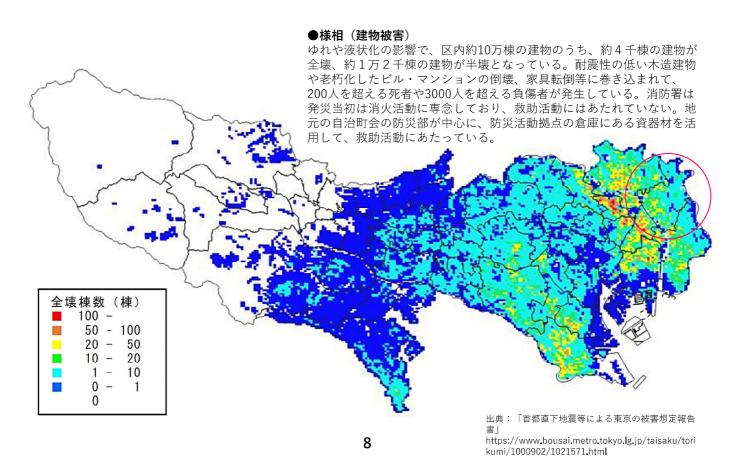
5

#### 液状化危険度分布(都心南部直下地震)



## 震災時のイメージを共有しよう!!

### 全壊棟数分布(都心南部直下地震)



### **焼失棟数分布(都心南部直下地震)**



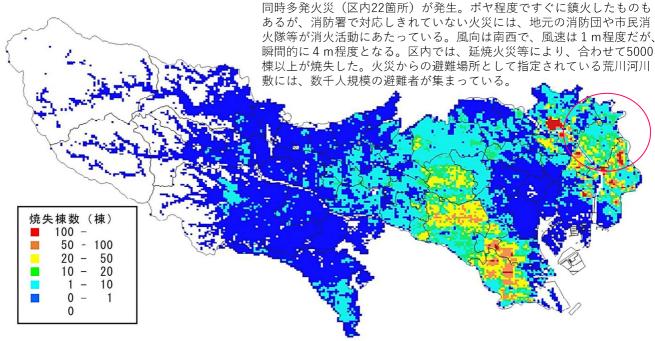


図 焼失棟数分布(都心南部直下地震、冬·夕方、風速8m/s)

9

出典:「首都直下地震等による東京の被害想定報告 書」

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.html

#### 震災時のイメージを共有しよう!!

## 青戸地区地域危険度

	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度
青戸一丁目	4	3	3
青戸二丁目	4	3	3
青戸三丁目	3	2	2
青戸四丁目	3	2	2
青戸五丁目	3	3	2
青戸六丁目	3	4	4
青戸七丁目	3	2	3
青戸八丁目	3	2	2
白鳥三丁目	3	2	2
白鳥四丁目	2	2	2

出典: 東京都「地震に関する地域危険度測定調査報告書(第9回)」(令和4年9月)

#### 震災時のイメージを共有しよう!!

特集

## 関東大震災から100年②

~あの時その場所で何が起きていたのか~



全出火点134か所のうち、即時消し止められたのが57か所、消し残った77か所が延焼火災となり東京市全域の43.6%を焼き、多くの犠牲者を出した。





11

# 2. くらしの復興に向けて

#### 被災前の暮らしを取り戻すために



※ 神戸市資料より

#### 被災前の暮らしを取り戻すために

相中地雷	平成24年公表	令和4年公表
想定地震	東京湾北部地震	都心南部直下地震
避難者数	200,970人	169,051人

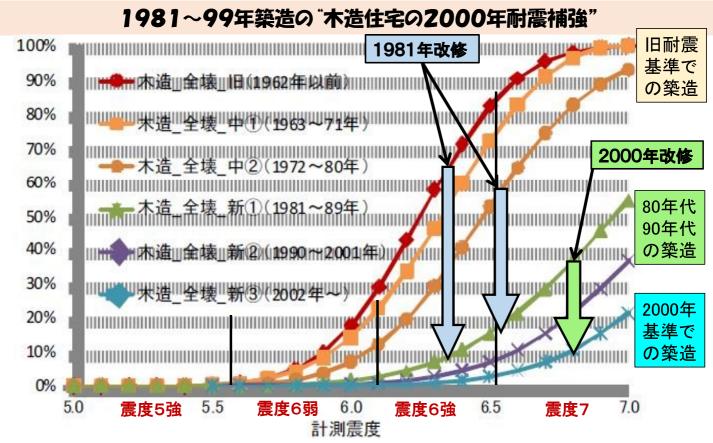
避難所避難者数 112,701人

約84%

第一順位避難所 (**小・中学校など**) 最大収容人員 112,687人 1人当たり1.65㎡で算定

スフィア基準収容人員 29,918人

#### 被災前の暮らしを取り戻すために



原図:首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告) 内閣府中央防災会議2013

出典:地震に備える「安全に生活する家」とは 中林一樹氏

#### 被災前の暮らしを取り戻すために

15

### 感震ブレーカー 配援・助成

#### 目標と効果

感震ブレーカーの設置率 7% (5年度末)

→22% (6年度末)

→25% (目標値)



焼失棟数·死者数7割減

(首都直下地震等による 東京の被害想定より)

感震ブレーカーの 設置方法	製品イメージ	助成限度額 (1件当たり)
① 感震ブレーカー 機能付き分電盤へ の取替	・新たな分電盤に取り替える工事が対象 ・既設の分電盤内部に感震ブレーカーの部品を取り付ける場合は②の該当となる	<b>5 万円</b> (助成率1/2)
② 既設分電盤への 感震ブレーカー部 品の取付	・既設の分電盤内部への感震ブレーカー部品の取付、 外付け感震ブレーカーの取付が対象 内部取付用部品 外付け感震ブレーカー	<b>2万円</b> (助成率10/10)
③ 一括遮断型の感 震ブレーカーの取 付	<ul><li>・家中の電気を一括して遮断できる感震ブレーカーの取付が対象</li></ul>	<b>2万円</b> (助成率10/10) 16



## 在宅避難ガイド(地震版)

#### 在宅避難の判断のポイント

ポイント1 自身や家族、自宅、 自宅周辺の安全確認

- ご自身や家族の安全が確認でき、自宅や自宅周辺に危険がない場合は、在宅避難を検討します。
- 自宅が大きな被害を受けたり、家具の転倒等により、自宅での避難生活が難しい場合は避難所 へ避難します。

ポイント2 食料やライフライン 停止などに備えた 事前準備の有無

- 電気や水道等のライフラインが停止した場合で も、蓄電池や携帯トイレなどの準備や食料など の備蓄品がある場合は、在宅避難を検討します。
- 備蓄品が不足した場合は、避難所や防災活動拠点で避難生活に必要な支援を受けられます。

#### 令和6年4月

※ 「在宅避難ガイド」は、自宅の安全が確認できる場合、在宅避難が有効 な避難策のひとつであることを知っていただくために作成したものです。 メリット・デメリットをしっかり把握し、自分に合った避難方法を考え ておきましょう。



17

被災前の暮らしを取り戻すために

## 被災者生活支援ガイドブック(事前周知版)

〜被災した時、あなたを助ける各種支援 あなたは知っていますか?〜



令和7年4月



18

# 罹災証明は生活再建のパスポート

#### まえがき 被災者生活支援までの全体フロー

仮設住宅に入 居したい、税 金などの減免 を受けたい 大規模な災害発生

※ 被害が限定的な場合は 随時罹災証明書の申請を 受付けます

住家被害調査計画の策定(区)

現地調査を実施(区) ※自己判定方式を実施する 場合は行いません。

概ね 発災.

10日~

調査結果に基づき 被害の程度を判定(区)

調査終了エリア毎に 罹災証明書の申請 受付を開始(区) 概ね 発災ゕゟ

28日~

罹災証明書の申請(被災者)

罹災証明書を発行(区)

※ 判定に不服がある場合は

被災者生活支援

二次調査を実施します

19

## 主な被災者支援制度

### 第2章 被災者支援制度

			被	害の程	度(※	()	
支援制度	制度の概要	全壊	半大壊規模	半中 壊規 模	半 壊	準 半 壊	損一壊部
被災者生活 再建支援	生活基盤に著しい被害を受けた 世帯に対して支援金を支給します。 (例) 全壊の複数世帯の場合…基礎支 援金100万円を支給(→P.12へ)	0	0	0	$\triangle$	×	×
被災住宅の 応急修理	住宅が被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対して、居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します(→P.12へ)	$\triangle$	0	$\circ$	0	$\circ$	×
応急仮設住宅	住家が被害を受け、自らの資力では住居が確保出来ない方に対して応急仮設住宅を提供します(→P.13へ)	0	0	$\triangle$	$\triangle$	×	×
公費解体	一定以上の被害を受けた家屋について、 所有者から申請があった建物を、区が 被災家屋を解体・撤去します (→P.13へ)	0	0	0	0	×	×
特別区民税の 減税など	被害の状況により、区民税等を減免又 は納付猶予(分割納付) できる場合があります。(→P.18へ)	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$

生活再建支援制度の一例

(※) ○…受けられる可能性が高い△…要件を満たせば対象の可能性あり×…支援の対象外

20

# まとめ

- ▶発災後の対応については、「自分の生命を自分で守る」自助と「自分たちのまちは自分たちで守る」共助の理念が重要。
- ▶各種被災者支援制度を活用し、被災前のくらしを取り戻していくことは、復興の第一歩となります。
- ▶これから復興やまちづくりの体制づくり 皆さまと一緒に考えていきましょう。



21

## (2)復興の流れをイメージ(DVD上映)

## (3)事前復興まちづくり訓練とは ~首都直下地震、どこよりも早く 復興するために~

東京都立大学 中林 一樹 名誉教授

葛飾区・青戸地区 復興まちづくり訓練2025 第1回 復興まちづくり訓練ガイダンス

# 事前復興まちづくり訓練とは

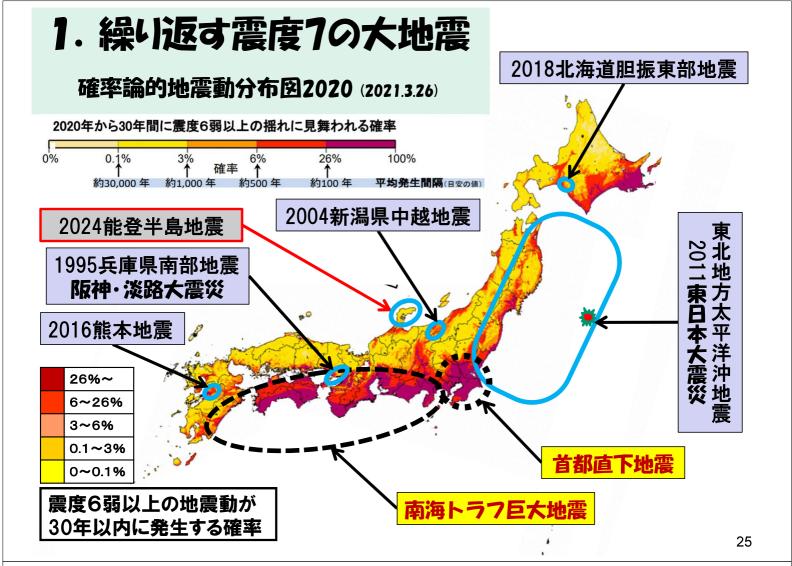
~首都直下地震、どこよりも早く復興するために~

2025年9月25日

東京都立大学/名誉教授 明治大学 復興·危機管理研究所/研究推進員 葛飾区·都市計画審議会/会長

なかばやし いつき

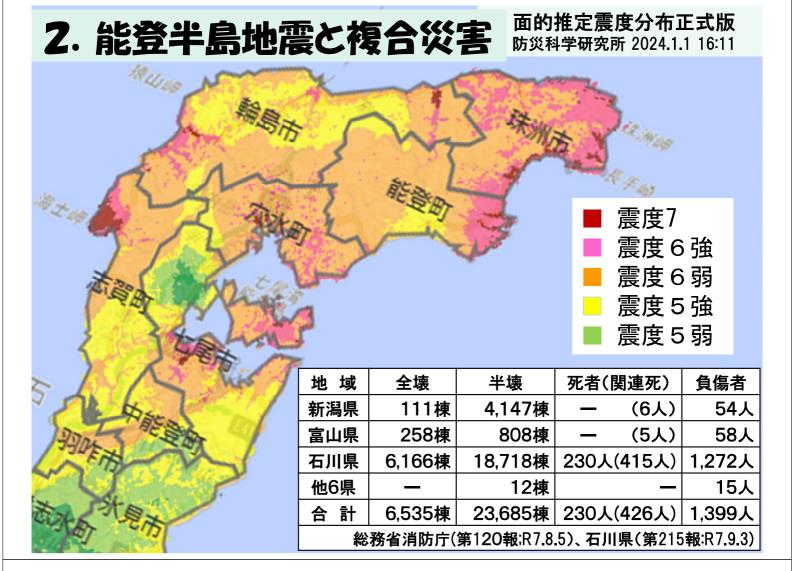
中林一樹



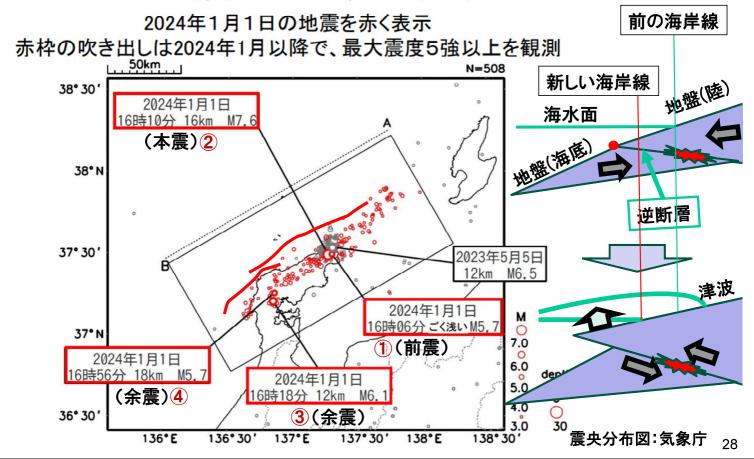
# 「最大震度7」を記録した6大震災の被害状況

	阪神•淡路	中越	東日本	熊本	北海道	能登半島
本震発生	1995.1.17	2004.10.23	2011.3.11	2016.4.16	2018.9.6	2024.1.1
本震のM	M7. 3	M6.8	M9. 0	M7. 3	M6. 7	M7. 6
最大震度	震度7	震度7	震度7	震度7×2	震度7	震度7
全壊全焼	111,942	3,184	122,053	8,667	469	6,535
火災/棟	285件/7100	6件/10?	330件/?	15件/1	1	17 <del>件</del> /300
半壊	144,368	13,810	284,074	34,833	1,660	23,685
直接死者	5,502	<mark>16</mark>	18,524	<b>50</b>	41	230
関連死者	919	<b>52</b>	3,808	228	2	<b>426</b>
負傷者	43,792	4,805	6,242	2,809	782	1,399
避難者数	320,000	100,000	470,000	230,000	1,660	33,530

☆「東北地方太平洋沖地震(総務省消防庁第163報:2023.3.9)」、「東日本大震災における震災関連死の死者数(復興庁:20253月1日)」、「熊本地方を震源とする地震(総務省消防庁第121報:2019.4.12)」、「北海道胆振東部地震(北海道庁第121報:2022.9.5)」、 「令和6年能登半島地震(総務省消防庁第120報:2025.8.5.14:00)/石川県第215報2025.9.3.14:00)



## 能登半島における群発する地震の震央分布図 (2020年12月1日~2024年1月1日19時50分、 深さO~30km、M3.0以上)

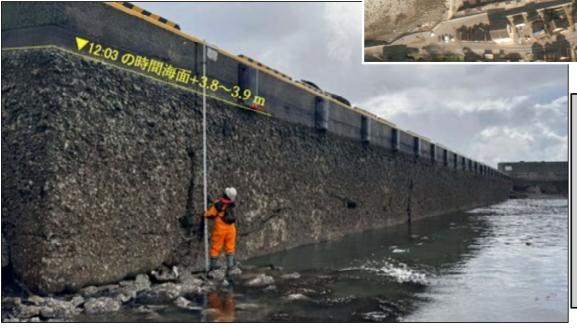


# 能登半島の隆起

3000~4000年に一度の地殻変動

輪島市鹿磯漁港岸壁の隆起量 3.8~3.9mの隆起

(産業総合研究所・現地調査)



珠洲市長橋 漁港は、隆内 により港内の 海底が陸化 し船溜まりと 岸壁が使用 で能となった











## 輪島・朝市通り地区の火災

- 出火時間 1月1日18時頃 (地震約2時間後 出火原因不詳)
- 焼失区域面積 約4.8ha
- 焼失建物棟数 約300棟 (強風下ではなかったが延焼拡大)



<延焼拡大の背景> ①津波避難情報(16:13頃) で住民が避難していて、 初期消火困難であった。

国土地理院

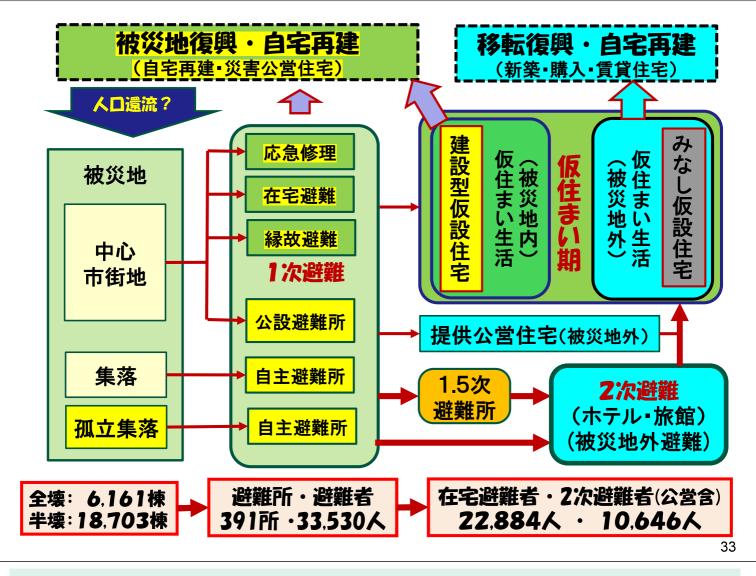
- ②液状化で断水、貯水槽濾水
- ③地盤の隆起で河川水が流失
- ④裸木造建物(板外壁)の密集
- ⑤ 隣棟隙間のプロパンガスボン べ、大型灯油タンクの爆発 が火勢を強めた
- ⑥建物の倒壊や傾斜が隣棟間 隔を狭め、建物が連坦した
- ⑦被災市街地の道路閉塞で

## 能登半島地震の甚大で高密度な"建物被害"

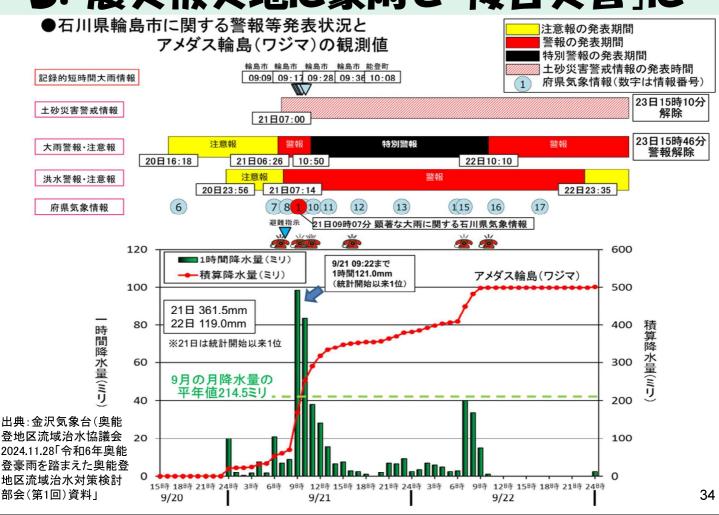
	引人	引の被害	(人)		建物の被害 (棟)			
市町	古拉瓦	即诸死	色海李	伯	家	産業・他	全半壊	世帯数 (R6.1.1)
	直接死	関連死	負傷者	全壊	半壊	全半壊	建物合計	(1(0.1.1)
珠洲	97	84	250	1.756	2,106	6.723	10.585	5,283
輪島	*103	126	517	2.311	3,971	11.908	18.190	9,235
穴水	20	33	258	387	1,289	2.503	4.179	3,197
志賀	2	21	116	<b>562</b>	2,470	3,988	7.020	7,296
七尾	5	61	37	538	5.088	5.626	11.252	11,160
能登	2	74	58	292	1.023	4.235	5.550	6,206
他市町	1	16	36	320	2,761	3,461	6.552	423,796
石川県	230	415	1,272	6.166	18,718	38,444	63.328	475,088

資料:石川県災害報告 第215報(2025,9,3)より集計。\*不明者2人、

- \*全半壊住家÷世帯数率、珠洲73%、輪島68%、<mark>穴水52%、志賀40%、七尾28%、能登21%</mark>
- \*産業施設等の全半壊は総計38,444棟で、住家の全半壊の合計24,884棟の1-54倍!



# 3. 震災被災地に豪雨で「複合災害」に



# 気象庁・気象台は震災直後に 気象災害に備えて緩和措置を



各基準を通常基準の7割に緩和 各基準を通常基準の8割に緩和

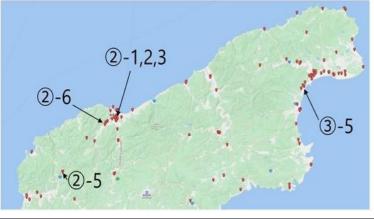




# 能登豪雨水害による仮設住宅の被災状況

【<u>10月1日15:00</u>現

番号	市町名	団地名(地区名)	浸水戸数	被害状況
2-1	輪島市	宅田町第2団地(宅田町大型商業施設横)	142	床上浸水
2-2	輪島市	宅田町第3団地(宅田町商業施設跡地)	1 1	床上浸水
2-3	輪島市	山岸町第2団地(市立輪島病院南側広大農地①②③)	<u>19</u>	床上浸水
②-5	輪島市	浦上第1団地(門前浦上グラウンドゴルフ場)	3 2	床上浸水
②-6	輪島市	稲屋町第1団地(稲屋町農地(田中組前))	1	床上浸水
3-5	珠洲市	上戸町第2団地(上戸小学校グラウンド)	17	床上浸水



#### ※宅田町第2団地、宅田町第3団地

⇒9/30から輪島市において

鍵の回収(部屋の明け渡し)、荷物預かりなど開始

床上浸水被災した 被災仮設住宅 222戸



# 奥能登豪雨の石川県・他県の被害状況

	,	人的被害	ŧ			住家	被害		住家
県市町	死者	関連 死	負傷	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	合計 (一部損壊含)	以外(全半壊)
七尾							4	4	
輪島	11	2	35	<mark>68</mark>	<b>590</b>	<b>55</b>	470	1,251	<mark>410</mark>
珠洲	3	<b>1</b>	9	<mark>14</mark>	<mark>64</mark>	<mark>18</mark>	234	345	<mark>127</mark>
能 登	2		3		6		218	300	19
内 灘							1	1	
穴 水									2
石川県	16		47	82	660	73	927	1,901	575
他5県*	1					15	133	150	不詳
合 計	17	3	47	82	660	88	1,060	2,051	不詳

\*石川県: 石川県危機管理課:豪雨災害報告 第60報(2025.8.21)より集計

\*他5県: 死者(熊本1)/床上浸水(長崎12·熊本3)·床下浸水(香川1·長崎78·熊本10·山形26·新潟18)

総務省消防庁「災害報 第35報(2025.1.28)」より集計

## 奥能登地域の人口・世帯の震災後の動向(20カ月後)

市町	全半	居住人口				居住世帯	
Ilimi	壊率	R6.1.1	R7.8.1	増減数	R6.1.1	R7.58.1	増減数
珠洲	73%	11,721	9,952	<mark>-1,769</mark> -15 <b>-</b> 1%	5,283	4,768	<mark>-515</mark> -9-75%
輪島	68%	21,903	18,890	<mark>-3,013</mark> -13-8%	9,235	8,008	<mark>-1,227</mark> -13 <b>-</b> 3%
穴水	52%	7,312	6,697	<mark>-615</mark> -8•41%	3,197	3,004	<mark>-193</mark> -6 <b>-</b> 04%
志賀	40%	17,239	16,307	<mark>-932</mark> -5•41%	7,296	7,131	<mark>-165</mark> -2 <b>-</b> 26%
七尾	28%	47,198	44,688	<mark>-2,510</mark> -5•32%	20,075	19,444	<mark>-631</mark> -3•14%
能登	21%	14,277	13,061	<mark>-1,216</mark> -8•52%	6,206	5,843	<mark>-363</mark> -5-85%
小計	42%	119,650	109,595	-10,055 -8•40%	51,292	48,198	<mark>-3,094</mark> -6•03%
金沢	0.1%	457,276	454,310	<mark>-2,966</mark> -0•65%	208,625	209,660	+1,035 +0•50%

資料) 石川県「能登地震被害報告」第215報(2025.9.3)。同「石川県の人口と世帯」 (2024.1.1)・「同」(2025.8.1)。石川県全人口は一16,977人(-1・53%)の減少である。39

# 4.「災害復興」は二つ一人と街一

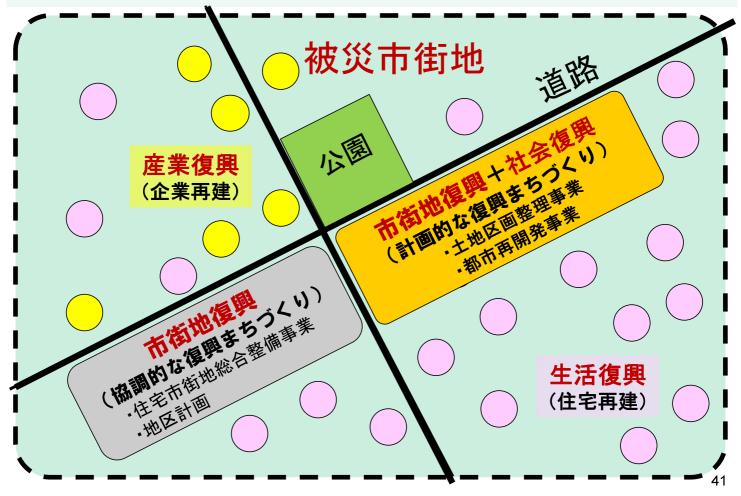
# ①被災者復興・・・復興いえづくり

- \* 全ての被災者(家族)·被災事業所(企業)に 公平公正に支援し、被災者個人の復興
  - (1)居住者(生活復興)・・・日常創出
  - (2) 事業者(産業復興)・・・・仕事創生

# ②被災地復興・・・復興まちづくり

- \*地域の課題を解決するべき被災地を選定し、 集中的に費用を投じて進める、被災地の復興
  - (1)市街地(基盤復興)・・・まち創造
  - (2) コミュニティ(社会復興)・・近隣再生

# 被災者復興と被災地復興



# 「被災者復興」は"居住者と事業者"

被災者復興

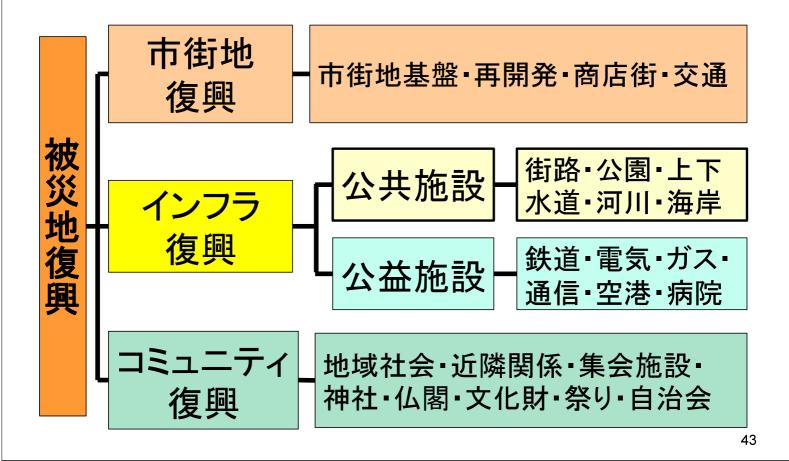
居住者 復興 (罹災証明)

生活(食事·日常) 収入(自営·雇用) 住宅(原地·移転)

事業者 復興 (被災証明)

施設(原地•移転) 事業(継続•再編) 就労(被災•平常)

# 「被災地復興」は地域の"空間と社会"



5. 東日本大震災の「被災者復興」と「被災地復興」

~津波被災者の「復興感」・「回復感」調査(中林ら)から~

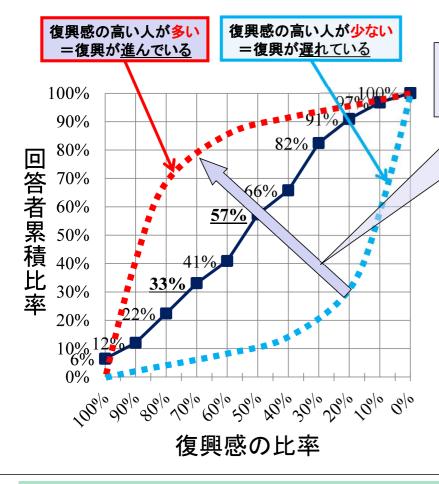
- ●「復興」とは何だろうか?
- ●公共事業の「復興」は、「復興事業の進捗」で評価されてきた。
- ●しかし、「被災者にとっての復興とは何か」 「どのように被災者の復興は進むのか」
- ●被災前を取り戻す「復旧」に対し、目指す目標を達成するのが「復興」
- ●でも被災状況も属性も異なる被災者の「復興」には「客観的な目標」はない
- ●被災者の「復興目標」とは、**被災者の主観的な自己評価**なのではないか。
  - ①復興感: あなたの生活全般の"望ましい生活"に対して、

現状は何%くらいの復興だと思いますか?

②回復感 : 震災前に比べ、現在の状況は

何%くらいの回復だと思いますか?

# 東日本大震災における、津波被災者の「復興感」調査から「被災者復興」の進捗と満足度を"見える化"してみた

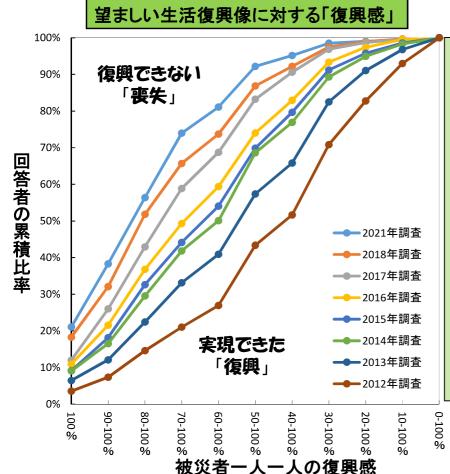


被災者の復興の進捗は 復興感が高まること

被災者が想い描いた「復興目標」に対して、1年ごとの各々の復興進捗の現状でのである。四世代では、1年で大一大の復興感」、横軸に「一大の復興感」、縦回答者の「復興感」、縦回答をの累積」である。四型は復興感が高まった人が多い状況である。

45

## 東日本大震災 津波からの「被災者復興」とは何か



被災者には、 復興できない、「喪失」したもの がある

被災者には、 Build Back Better ではなく Build Back も出来ない人もい る

「喪失」したものとは
「回復」でも、「復興」でもなくて、
新しいものや状況の「創造」でし
か越えられないものであろう

46

## 東日本大震災:津波被災者の「復興感」を規定すること

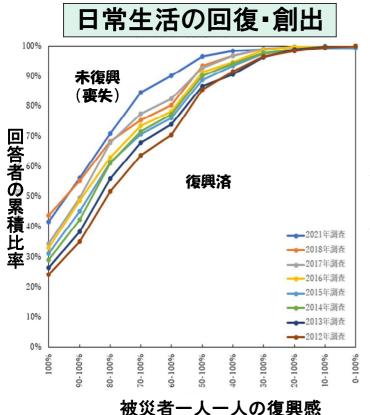
~重回帰分析の標準化係数による「復興感を規定する生活事項の回復感」~

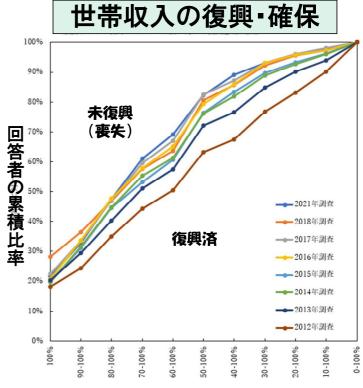
生活項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2021
日常(食事)	0.26	0.20	0.16	_	0.24	_	_	_
買物の便	_	_	_	_	_			_
医療状況	_	_	_	_		_	_	
仕事状況	_	_	_	_		_	_	_
家庭収入	0.20	0.20	0.14	0.13	0.25	0.32	0.17	_
近所関係	_	0.13	0.13		_	_	_	0.19
子孫生活	_	_	_	0.25	_	_	0.18	_
住宅状況	0.46	0.41	0.45	0.35	0.33	0.44	0.12	0.21
通勤の便	_	_	_	_		_	_	_
外出の便	_	_	_	_		_	0.24	
地域復興	_	_	_	0.31	0.27	0.22	0.41	0.41
R <sup>2</sup> (調整済)	0.51	0.56	0.59	0.62	0.58	0.54	0.66	0.44
分析票数 <sup>1)</sup>	171	180	190	174	176	169	183	422

<sup>1) 2012~2018</sup>年は継続回答数、2021年は有効回答全数。 変数投入:ステップワイズ法

47

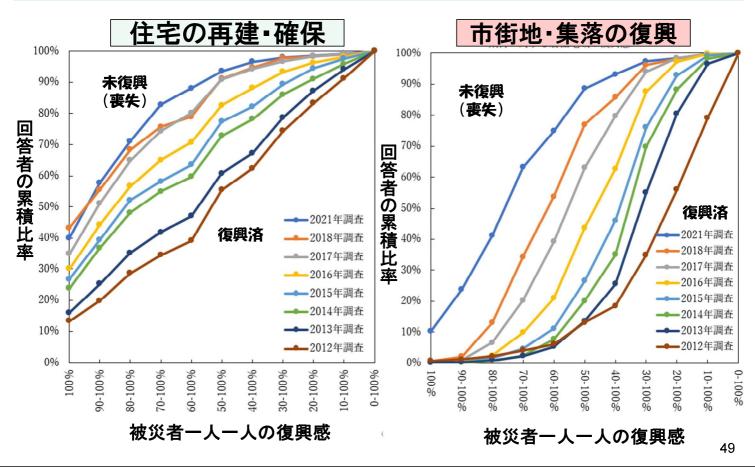
## 「被災者復興」の進捗を規定する重要な取組みとは

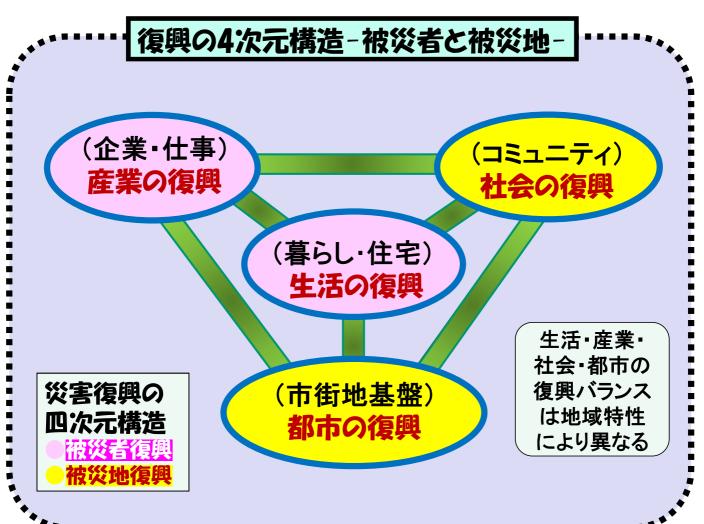




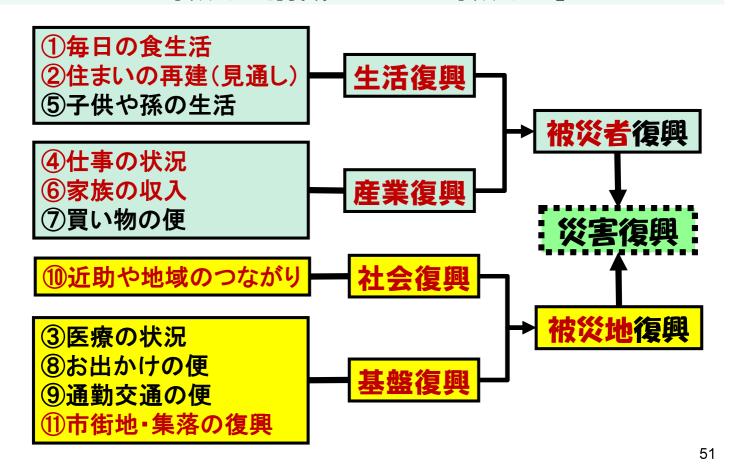
被災者一人一人の復興感

## 「被災者復興」の進捗を規定する重要な取組みとは



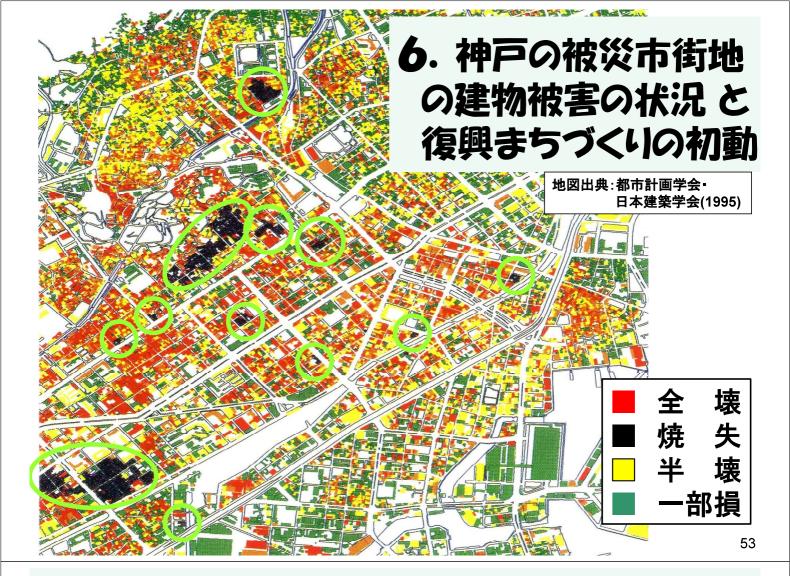


## 東日本大震災の被災者の「復興感」にみた 「復興の構成 – 二つの復興 – 」

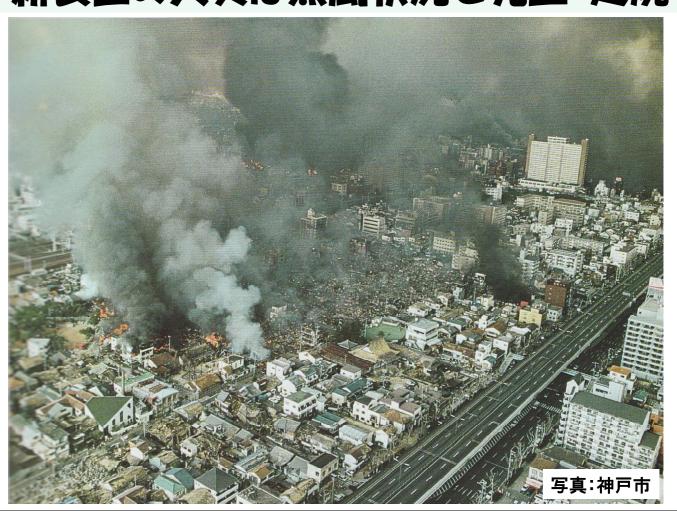


## 東日本大震災の、津波被災者の「復興感」に学ぶ "災害復興"とその"復興支援"の基本方向

- ・東日本大震災の津波被災者一人一人の「復興状況」を 指標化した「復興感」の推移を、福島県新地町、宮城 県気仙沼市、岩手県大船渡市での10年間の定点調査
- 被災者一人一人の主観的「復興感」の進捗には、食生活など「日常生活の迅速な回復」、生活の糧である「世帯収入・仕事(事業収入)の迅速な回復」、その結果「住宅再建・事業所再建の着実な見通し・実施」が、その場として「市街地の着実な復興まちづくり」と「コミュニティの再生」が重要になる。
- 災害復興とは「日常生活と仕事、コミュニティを迅速に 復旧し、住宅や都市は着実に復興する」こと
  - → ソフト迅速・ハード着実

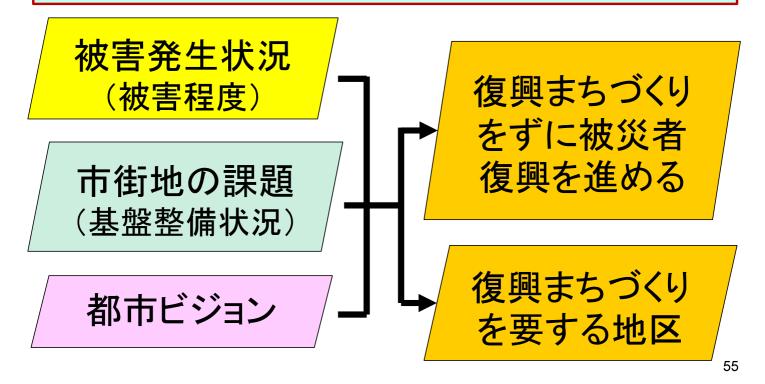


# 新長田の火災は無風状況で発生・延焼



# 「復興まちづくり地区」の設定

被災地域での復興まちづくりをどこで実施するのかどのように、神戸では決めたのか



# 被災地復興の区域設定の考え方

復興まちづくり		被害状況				
被災地	也区分	大	中	小		
基盤整	劣	改造	修復	個別		
整備状	中	修復	修復	個別		
状況	良	個別	個別	個別		

56

# 被害程度と復興対象地区の区分

被害程度 (全壊焼失率)	復興対象地区の区分
80%以上	重点復興地区(改造復興地区): 建物が壊滅的被害を受け、道路等基 盤の改造的整備が必要な地区
50~ 80%未満	復興促進地区(修復復興地区) 過半の建物が被災し、基盤整備等の 改善・修復が必要な地区。
50%未満	復興誘導地区(個別復興地区) 市街地復興よりも、被災者の住宅再建 を誘導し、被災者の復興を進める地区。

# 1/31 建築基準法「84条」建築制限区域

# で 震災復興まちづくりニュース(第1号)

神戸市住宅局 都市計画局

が成プ年の日日に

## 震災からの復興に向けて

建築が制限される区域が 指定されました

神戸は、1月17日夜明け前の地震によりたいへんな被害を受けました。しかし、市民の皆さんは、再生に向けて歩き出されています。皆さんのこうした動きこそが、神戸の復旧、復興へと実を結んでいくものです。こうした新しい街づくりを市民の

皆さんと共に取り組むために、総合的な市街地、住宅の整備を 行ううえで必要な区域については、一定期間、そこで建物を建 てることを辛抱していただき、その間に皆さんと共に、災害に 強い街づくり計画を定めていきたいと考えています。



#### 建築が制限される区域の指定

指定された区域はどこですか?

(森南地区) (六甲道駅周辺地区) (三宮地区) (松本地区) (御管地区) (新長田駅周辺地区)、 口上計6地区です。

詳しくは裏ページの図面をご覧ください。

どういう街づくり計画が予定されていますか? かのとうな街づくりが予定されています。 そのた

次のような街づくりが予定されています。そのための話し合いをこれから始めさせていただきます。 〇土地区画整理事業が予定されている区域 (森南地区)(六甲道駅間辺地区)(松本地区) (御青地区)(新艮田駅間辺地区)

市街地再開発事業が予定されている区域 (六甲道駅周辺地区)(新長田駅周辺地区)地区計画が予定されている区域

(三宮地区) 建物は全く建てられないのですか?

**里物は全く建てられないのですか?** 次のような建物は建てることができます。

次のような建物は建てることができます。 ① 2 階建てまでの木造、鉄骨造り、コンクリートブ ロック造りなどの建築物

②応急仮設建築物、工事用仮設建築物など

いつまで制限するのですか? 平成7年2月17日までです。ただし、さらに1か月 延長する場合があります。

#### 問い合わせは、まちづくり区域担当へ

電話 242-2131

場所 サンボーホール2階

(中央区浜辺通5丁目・貿易センタービルの北隣)

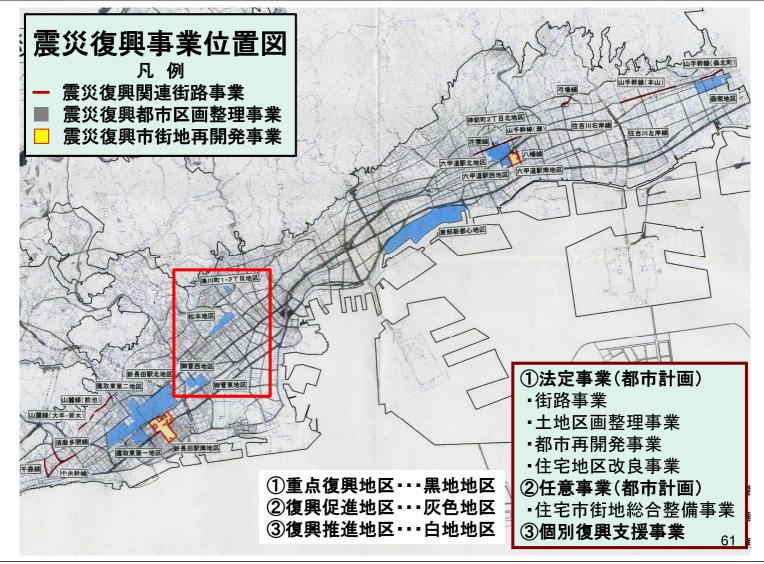
時 間 午前10時~午後6時

(当分の間 土・日曜日・祝日も行います)



# 神戸市 まちづくり協議会風景





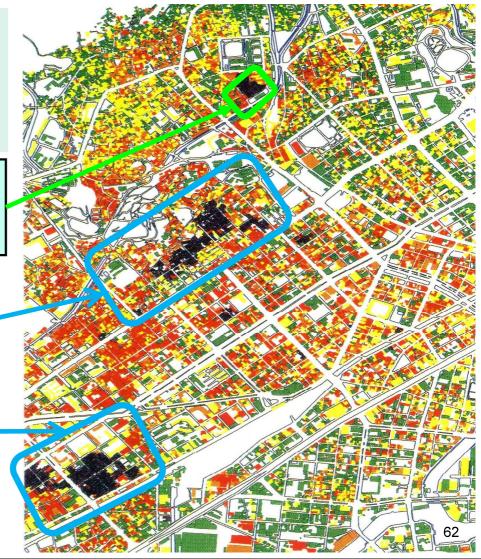
# 神戸 被災市街地と 市街地の復興

湊川1・2丁目地区(住) 土地区画整理事業で 市街地の基盤復興

松本地区(市) 土地区画整理事業で 市街地の基盤復興

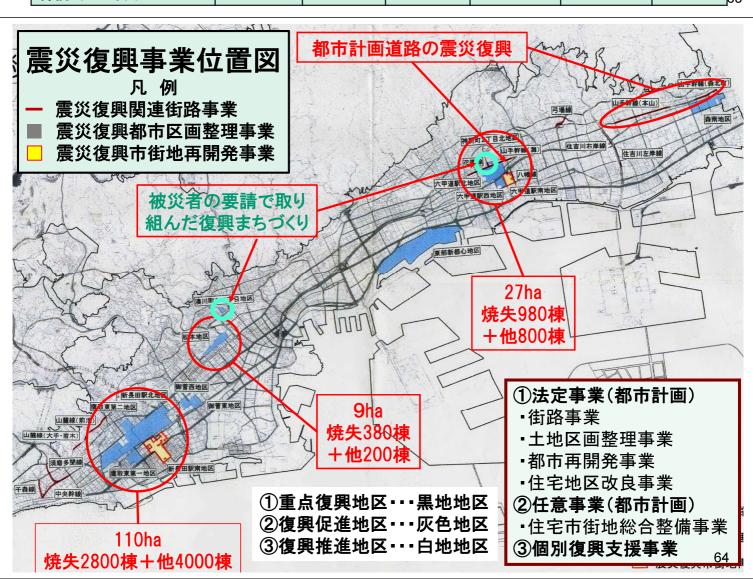
御菅地区(市) 土地区画整理事業で 市街地の基盤復興

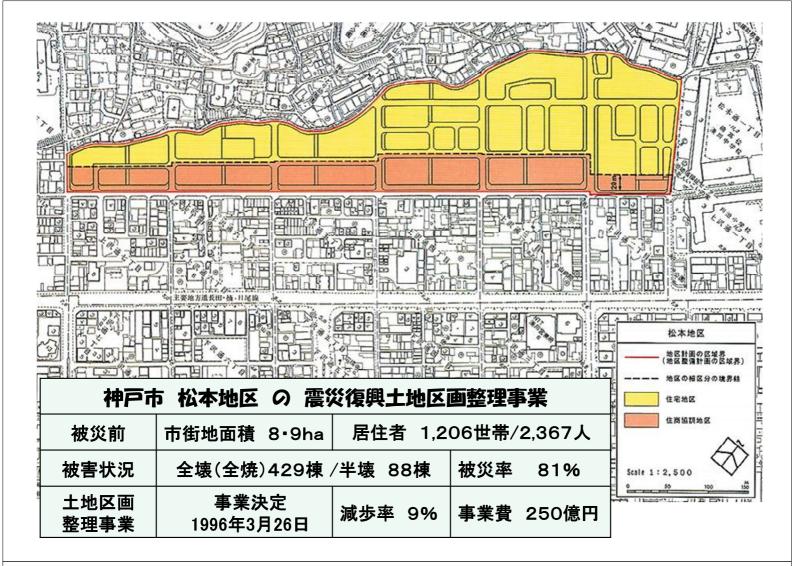
地図出典:都市計画学会•日本 建築学会(1995)



## 阪神・淡路大震災の復興事業種別・区域と被害率の状況

主な事業地区(神戸市)	面積 (ha)	全損率 (%)	全半損率 (%)	建基法の 84条区域	市街地 再開発	土地区 画整理
新長田駅南	<mark>20-10</mark>	<mark>74-4</mark>	<mark>82•8</mark>	O	O	
六甲道駅南	<b>5•90</b>	<del>78-</del> 8	88•7	O	0	
JR住吉駅東	1-40	JRヤード	で無被災		0	
JR住吉駅南	0-90	38-5	38-5		0	
舞子公園駅北	0-80	14-3	33-3		0	
桜口町3丁目	0-60	100-0	100-0		0	
弓木町4丁目	0-60	94-0	98-0		0	
湊川中央周辺	0-54	18-9	83-8		0	
新開地6丁目東	0-29	11-1	40-7		0	
新開地2丁目ブロック	0-28	56-5	67-4		0	
新長田▪鷹取	87-80	<mark>78•4</mark>	<mark>85•7</mark>	O		O
六甲駅西	19-70	56-2	67-7	O		O
森南	16-70	57-5	65-1	0		0
御菅	10-10	83-7	88-3	0		0
松本	8-90	66-9	80-7	0		0
湊川1-2丁目	1-50	80%以上	80%以上			0
神前町2丁目北	1-49	72-1	91-9			0







平成7年3月(第1号) 神戸市都市計画局 神戸市広報印明物及録

東の副都心の防災拠点づくりをめざして

#### 再開発事業の都市計画が決まりました

六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業が、平成7年3月17日に都市計画 決定されました。 これは、施行区域や公共施設の配置など

これは、施行区域や公共施設の配置など 再開発事業の枠組みを決めたものですが、 用開発ビルなどの具体的な計画は、今後、地 元のみなさんとともにつくりあげていきた いと考えています。

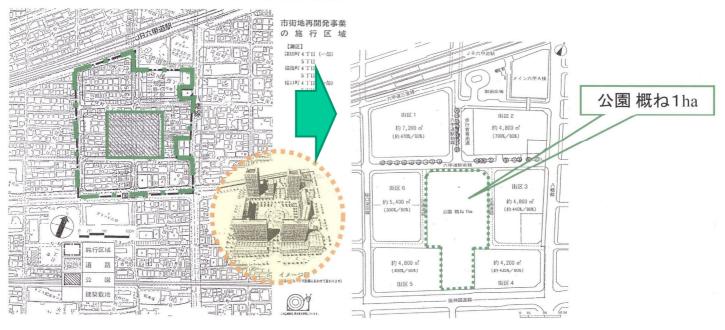
なお、建築基準法第84条の制限に代わっ

て都市計画法第53条により、引き続き同様 の制限がかかります。また、土地の売買を するときは届出が必要となりますのでご注 意ください。

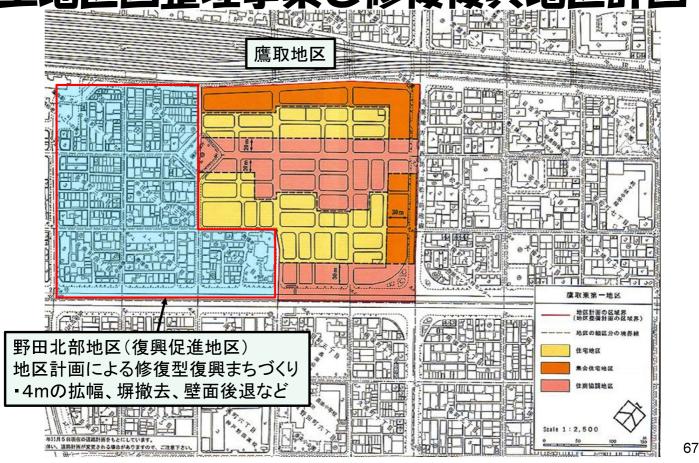
#### お問い合わせは

神戸市都市計画局 六甲道南再開発事務所 Tel.821-6285 Fax.856-2286

# 六甲道地区 復興再開発事業の 2段階決定 (計画決定/事業決定)



# 鷹取地区(復興重点地区)の 土地区画整理事業と修復復興地区計画



## 阪神・淡路大震災の復興初動のカレンダー

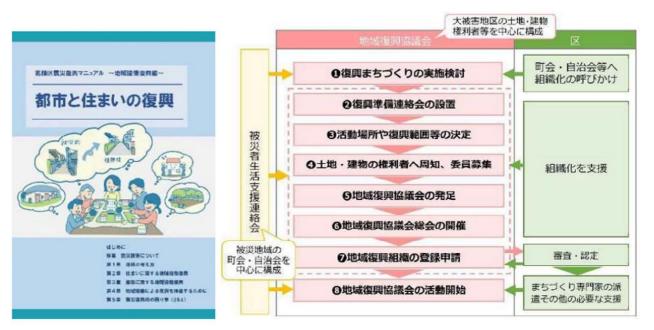
阪神・淡記	路大震災	1995年1月17日 M7. 3 全壊 112,000棟 半壊 144,400棟		
経過日数	年月日	復興の関連事項		
2日	95. 1. 18	神戸市長「復興まちづくり候補地の概況調査・検討」指示		
3日	95. 1. 19	被災地復興調査(街区単位の全壊率での概況調査)		
7日	95. 1. 23	神戸市「復興本部体制づくり」で、両本部制		
10日	95. 1. 26	兵庫県「復興本部」設置		
2週間	95. 1. 31	神戸市「建築基準法84条建築制限区域」6地区の公表		
	95. 2	被災現地に「コンテナ」の"復興相談事務所"設置・個別説明		
3週間	95. 2	湊川地区の住民から「復興まちづくり事業」の要望		
2か月	95. 3. 16	神戸市:84条区域外含む8地区の復興事業区域の都市計画決定		
10週間	95. 3. 27	神戸市「復興計画ガイドライン」公表		
10週間	95. 3. 30	兵庫県「復興戦略ビジョン」公表		
14週間	95. 4. 28	兵庫県「復興構想(プェニックスプラン)」公表		
6ヵ月	95. 6	神戸市「復興計画」公表		
	95. 8. 4	兵庫県「復興計画」公表		
11ヵ月	95. 11	神戸市:野田北部地区の都市計画の事業決定(最初の事業決定)		

## 能登半島地震の復興初動のカレンダー

能登半島地震 2024年1月1日 M7.6 全壊 6,227棟 半壊 20,589棟			
経過日数	年月日	復興の関連事項	
3週間	24. 1. 19	政府:大規模災害復興法の「非常災害」の指定。国の工事代行。	
1ヵ月	24. 2. 1	政府:第1回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
		石川県:第1回「能登半島地震復旧•復興本部」会議開催	
7週間	24. 2. 16	政府:第2回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
2カ月 24. 3	04.0.4	政府:第3回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
	24. 3. 1	輪島市:第1回「震災復興対策本部会議」開催	
8週間	24. 3. 7	石川県:第1回(復興)「アドバイザリーボード会議」開催	
10週間	24. 3. 22	政府:第4回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
3ヵ月	24. 3. 28	石川県:第2回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
13週間	24. 4. 6~	石川県:「のと未来トーク」の開催(全7回:全461名参加)	
13週間	24. 4. 10	石川県:第2回(復興)「アドバイザリーボード会議」開催	
18週間	24. 5. 20	石川県:第3回「能登半島地震 復旧・復興本部」会議開催	
		石川県「石川県創造的復興プラン(仮称)」公開	
6ヵ月	24. 6. 10	七尾市「七尾市戦略的復興ビジョン(仮称)案」市長記者会見	
24週間	24. 6. 19	珠洲市:第1回「復興計画策定委員会一復興方針・計画骨子案」	

# 7. 葛飾区「都市計画マスタープラン2023」にある "復興まちづくり方針"と区民参加の復興訓練

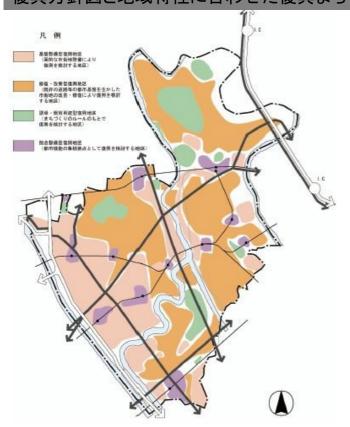
・令和2年度には、震災復興まちづくり模擬訓練の成果を踏まえ、都市と住宅の分野について、震災復興の基本的プロセスや、住民が自主的に復興に取り組むための仕組み等を紹介する「都市と住まいの復興~地域協働復興編~」を作成、公表しました。

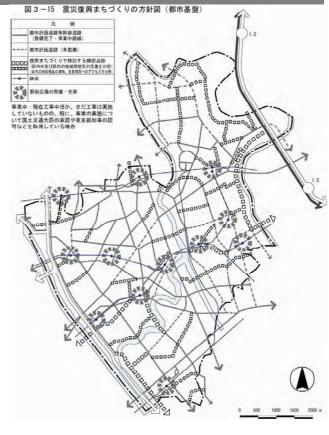


葛飾区震災復興マニュアル 都市と住まいの復興 ~地域協働復興編~

## 葛飾区の都市計画マスタープランに描いた 「震災復興まちづくりの方針」

#### 復興方針図と地域特性に合わせた復興まちづくり方針(都市計画の基本方針2013)





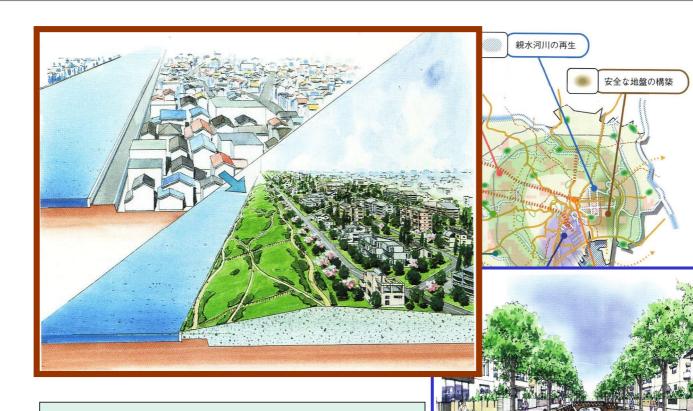
都市計画道路 (完成・事業中)

都市計画道路等(計画路線・計画検討路線)





→ 私鉄



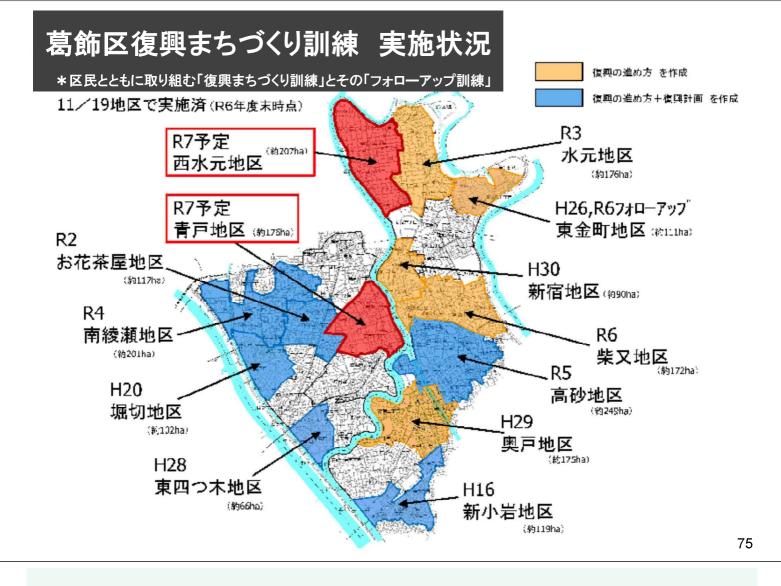
# 「震災復興グランドデザイン」 複眼的復興 "

スーパー堤防プロジェクト

親水河川プロジェクト

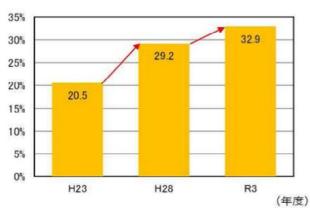


74



# 準備する「事前復興(復興ビジョン・マニュアル)」から実践する「事前復興(地籍調査・防災まちづくり)」へ

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、 境界の位置と面積を測量する地籍調査は、官 民境界等先行調査を着実に推進しており、「東 京都の国土調査(資料編)」によると、葛飾区 の調査実施率(32.9%)は、令和3(2021)年度 末時点で、東京都(24.4%)及び23区の平均 (15.2%)を上回っています。



(出典:東京都の国土調査(資料編)をもとに作成)



(出典:地籍調査Webサイト(国土交通省) より加工して作成)

(令和4年6月時点)

「超高齢社会」と「人口減少土地余り社会」に災害につよい街づくりを進めるには、

二つの「そうぞう力」で考えてみよう! それは、「想像力」と「創造力」

# 「想像による"事前復興"が強靱な葛飾・青戸を創造する」

「課題解決型防災まちづくり」から「目標達成型復興まちづくり」へ思考展開を!

ご静聴ありがとうございました。 中林一樹

77

## (4) 青戸地区復興まちづくり訓練の 今後の予定

株式会社 地域計画連合

## ■震災復興まちづくり訓練とは

大地震で被災すると、住民も行政も目の前の応急対応におわれます。 しかし、一方で早い時期から地域と行政が力を合わせて復興への取り 組みを始めていくことが重要です。

このことから、自分たちのまちで地震被害が発生した場合、その後の 復興をどのように進めていくか、震災前から準備しておく「事前復興」 が重要とされています。

このために復興過程を疑似体験して、震災復興の手順や方針を話し合うなどして備えておくのが「震災復興まちづくり訓練」です。



ゆれによる被害の様子 (熊本県益城町)



液状化の様子(千葉県浦安市) 出典:一般財団法人消防防災科学センター



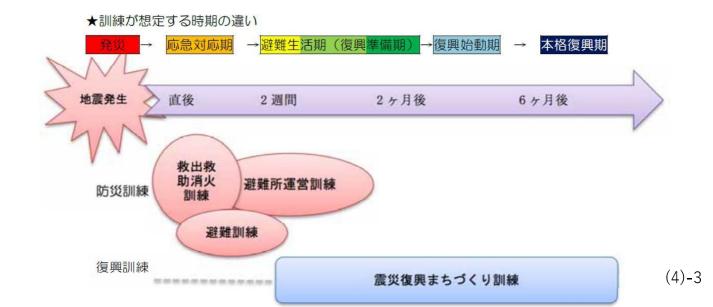
(4)-2

延焼火災の様子(神戸市長田区・須磨区) 出典:一般財団法人消防防災科学センター

## ■防災訓練と震災復興まちづくり訓練

「防災訓練」では、災害直後から避難所生活までに必要な技術を習得してきました。

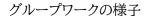
一方、「震災復興まちづくり訓練」は、避難所など応急対策が一段落した時期以降に生じる様々な課題をイメージし、それを解決する力を養うことを目的に行います。



### ■これまでの震災復興まちづくり訓練の取組

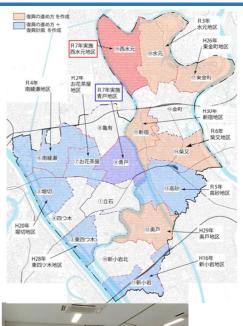
- 葛飾区では、震災を想定した復興まちづくり訓練を、区内19の自治町会連合会のうち11地区で実施してきました。
- 今年度は、当地区と西水元地区で復興ま ちづくり訓練を実施します。
- 震災からどのように復興していくか、地域の皆さんと区、学識経験者などが話し合い、それぞれの地域における震災復興の進め方を取りまとめています。







まち歩き結果の報告





復興の進め方案の結果発表

(4)-4

## ■ 青戸地区震災復興まちづくり訓練の進め方

〈象校〉

青戸地区(18自治町会)

〈会場〉

青戸地区センター 3階 大会議室

〈形式〉

約50名を5班に分け、

各班で意見交換しながら進めていきます。



訓練各回と訓練全体の
アドバイス・解説をいただきます
中林 一樹 氏
東京都立大学名誉教授/工学博士
葛飾区都市計画審議会会長 他

	予定日	主な内容
第1回	9/25(木)	事前復興まちづくりについて学ぶ
第2回	10/29(水)	被災後の『住まい』の復興を考えよう
第3回	11/20(木)	被災後の『都市』の復興を考えよう
第4回	1/28(水)	「青戸地区震災復興の進め方」をまとめよう

第2回:10月29日(水) 18:30~20:30

## <u>「地域協働の重要性を学び、</u> 被災後の『住まい』の復興を考えよう」

- ■葛飾区の被害想定と、避難から仮住まい、復興に至る地域協働復興の流れ、 体制等について学びます。
- ■被災者になりきって、避難生活や仮住まいの確保について、話し合います。

#### ■プログラム

- 1. 葛飾区の被害想定と
  - 地域協働復興を知る
- 2. 青戸地区の特性と訓練用被害想定
- 3. 被災後の『住まい』の復興を考える
- 4. 発表と解説



「生活再建」について話し合った様子 (南綾瀬地区)

第3回:11月20日(木) 18:30~20:30

## 「被災後の『都市』の復興を考えよう」

- ■青戸地区の復興でも活用する復興資源や、復興まちづくりで解決すべき課題について、事前に区が点検した結果をもとに話し合います。
- ■青戸地区では震災復興だけではなく、水害復興まちづくりのあり方についても考えます。
- ■被災者になりきって、まちの復興方針について話し合います。

#### ■プログラム

- 1. 災害危険と復興の手がかりを探そう
- 2. 被災後の『都市』の復興を考える
- 3. 発表と解説



まちの様子について地図の上に整理 (南綾瀬地区)

第4回:1月28日(水) 18:30~20:30

## 「青戸地区震災復興の進め方」をまとめよう

- ■訓練のまとめとして、復興まちづくり計画を含む「青戸地区震災復興の進め方」について話し合います。
- ■震災後の早期復興のために、普段からできる取組について話し合います。

#### ■プログラム

- 1.「復興まちづくり計画(素案)」の説明
- 2. 「青戸地区震災復興の進め方」と 「復興まちづくり計画」をまとめよう
- 3. 発表と解説



「復興の進め方」について話し合った様子 (南綾瀬地区)

# 《次回の予定》



日時: 10月29日(水)18:30~20:30

場所: <u>青戸地区センター3階</u> 大会議室

内容:被災後の『住まい』の復興を考えよう



アンケートは、 受付の回収BOXに提出をお願いします!

ガイダンス、 お疲れ様でした!

